

Ⅶ 日本農業のもう1つの担い手

——農家以外の農業事業体の分析——

窪 谷 順 次

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. はじめに | (1) わが国の資源総量に占める事業体のシェア |
| 2. 農家以外の農業事業体の全体像 | (2) 事業体の経営規模 |
| (1) 種類別・経営目的別事業体の構成とその変化 | 4. 協業経営・会社・牧草経営体の特徴 |
| (2) 事業体の新設と廃止 | (1) 協業経営 |
| (3) 主位部門別構成とその変化 | (2) 会 社 |
| (4) 事業体の地域分布 | (3) 牧草経営体 |
| 3. わが国農業における事業体の位置づけ | 5. む す び |

1. は じ め に

わが国の農林業センサスの調査体系は、周知のように、属人的な事業体調査と属地的な農業集落調査ないし林業地域調査の二本建になっており、事業体調査は、農業では農家調査と農家以外の農業事業体調査に、林業では林家調査と林家以外の林業事業体調査とに分かれている。

わが国の農業生産は、その大部分が400万余の農家によって担われており、とくに中核農家を日本農業の中心的な担い手として、その維持・発展に政策的努力がはらわれてきた。しかし農業の担い手は農家だけではない。農家以外の農業事業体によって担われている部分、そして生産組織によって担われている部分もあることを忘れてはならない。わが国の農業構造と農業の資源総量を全体的に把握することを目的として実施されている農業センサスでは、農家とらんで農家以外の農業事業体が悉皆調査の対象とされており、また農業集落調

査あるいは生産組織調査（農業センサスとしては1985年のみ）で、生産組織の全体把握に努めているのも、これらの十分な把握なしには、日本農業の全体像を把握しえないからである。したがって農業センサスは、農家調査、農家以外の農業事業体調査、農業集落調査の3調査を統合的に利用し、分析する必要がある⁽¹⁾。

しかしながら農業センサスの農家調査や農業集落調査の調査結果は、多くの人々によって利用され、詳細な分析がなされているが、農家以外の農業事業体については、事業体調査の結果にもとづく分析はきわめて少ない⁽²⁾。

後述のように、農家以外の農業事業体は、わが国農業の資源総量に占めるシェアからみても今日無視しえない存在になってきており、とくに中小家畜生産の分野では、農家以外の農業事業体を抜きにしては全貌を語ることができない状態に至っている。本稿では、農家以外の農業事業体を、農家とならんで日本農業のもう1つの担い手として位置づけ、その日本農業全体の中での位置と事業体の特徴を明らかにすることを目的としている。とくに協業経営、会社の外に、これまでほとんど取り上げられたことのなかった牧草経営体について、その内容を考察することにした。

農家以外の農業事業体の定義については、1980年世界農林業センサスの分析で農家以外の農業事業体を取りあげた今村奈良臣教授の論考があり⁽³⁾、85年農業センサスも80年と変わってはいないので、これを参照されたい。なお本稿中の統計表は、すべて農家以外の農業事業体調査報告書によっている。

注(1) 拙稿「日本農業の総体的把握」（磯辺俊彦，窪谷順次編著『日本農業の構造分析』，農林統計協会，昭和57年）は、農業センサスの3調査を統合的に利用，分析して日本農業の総体的把握を試みたものである。

(2) これまでのところ，1970年世界農林業センサス・農家以外の農業事業体調査の結果にもとづいて事業体を分析した暉峻衆三「国家独占資本主義のもとでの農民層分解」（井野・暉峻・重富編『国家独占資本主義と農業（下）』，大月書店，1971年）と，1980年世界農林業センサスでは，今村奈良臣「企業的農業経営の存在構造」（磯辺，窪谷編著『日本農業の構造分析』）があるくらいである。

(3) 今村奈良臣，前掲論文。

2. 農家以外の農業事業体の全体像

(1) 種類別・経営目的別事業体の構成とその変化

まず農家以外の農業事業体（以下事業体という）の全体像とその変化の様相を概観しておく。事業体が現在のような形態別に分類されて統計表章されるようになったのは、1970年世界農林業センサスからであるので、事業体の形態別構成とその変化は、昭和45年以降についてみてゆく。

第1表は、事業体を種類別に分類し、それをさらに経営目的別に区分して、事業体数と構成比の推移をみたものである。

事業体総数は、1985年センサスで12,227であり、昭和45年以降総数はほとんど変動がない。事業体は種類別には、協業経営体（全面協業と部門協業）、会社（株式会社とその他の会社）、農協その他の農業団体の経営する事業体、国・地方公共団体の経営、学校の経営、その他の経営（農業集落や農事実行組合、寺院、青年団体等が経営するもの、および農家が共同で牧草を栽培し採草放牧に利用しているもの）する事業体の6つに区分されている。1985年センサスでは、協業経営体は全事業体の30%を占めて最も多く、ついで会社が24%、その他の事業体17%、農協・農業団体12%、国・地方公共団体10%、学校7%という構成になっている。

最も事業体数が多い協業経営体は、昭和45年の4,697から、昭和60年の3,655へと、過去15年間に一貫して1,000余も減少しており、とくに全面協業の減少は顕著であり、昭和60年の373事業体は、最盛期である昭和50年の約1/3にすぎない。この協業経営体の減少とは対照的に、会社は、昭和45年の1,879社から60年の2,966社へと、やはり1,000余も増加しており、とくにその他の会社（株式会社以外の会社で、商法、有限会社法に基づく法人格を有するもの、ただし協業経営および1戸1法人を除く）が、1,008社から1,770社へと76%も増加している。

農協・農業団体経営の事業体は、昭和45年の1,477から50年、55年と若干

第1表 種類別・経営目的別事業体数の推移

		事業体数				構 成 比(%)				昭和45=100とした増減指数		
		昭和45	50	55	60	昭和45	50	55	60	昭和50	55	60
事業体数	総数	12,230	12,521	12,601	12,227	100.0	100.0	100.0	100.0	102.4	103.0	100.0
	販売目的	7,370	7,932	8,092	7,539	60	63	64	62	107.6	109.8	102.3
	栽培	1,567	1,464	1,489	1,522	13	12	12	12	93.4	95.0	97.1
	その他	3,293	3,125	3,020	3,166	27	25	24	26	94.9	91.7	96.1
	協業	4,697	4,164	3,738	3,655	38.4	33.3	29.7	29.9	88.7	79.6	77.8
	経営	505	1,053	698	373	4.1	8.4	5.5	3.1	208.5	138.2	73.9
	全面協業	4,192	3,111	3,040	3,282	34.3	24.8	24.2	26.8	74.2	72.5	78.3
	販売目的	4,697	4,164	3,738	3,655	100	100	100	100	88.7	79.6	77.8
	株式会社	1,879	2,680	3,002	2,966	15.4	21.4	23.8	24.3	142.6	159.8	157.8
	その他会社	871	1,237	1,244	1,196	7.1	9.9	9.9	9.8	142.0	142.8	137.3
協会	販売目的	1,008	1,443	1,758	1,770	8.2	11.5	13.9	14.5	143.2	174.4	175.6
	栽培	1,797	2,581	2,842	2,803	96	96	95	95	143.6	158.2	156.0
	その他	2	9	11	30	0	0	0	1	450.0	550.0	1,500.0
	協業	80	90	149	133	4	4	5	4	112.5	186.3	166.3
	農業	1,477	1,531	1,684	1,497	12.1	12.2	13.4	12.2	103.7	114.0	101.4
	販売目的	487	797	984	784	33	52	58	52	163.7	202.1	161.4
	栽培	324	331	386	428	22	22	23	29	102.2	119.1	132.1
	その他	669	404	314	285	45	26	19	19	60.7	47.1	42.8
	地方公共団体	998	1,101	1,188	1,227	8.2	8.8	9.4	10.0	110.3	119.0	122.9
	販売目的	-	52	55	57	-	5	5	5	...	...	...
国・地方公共団体	栽培	352	341	336	343	35	31	28	28	96.9	95.5	97.4
	その他	646	708	797	827	65	64	67	67	109.6	123.4	123.0
	販売目的	743	731	670	808	6.1	5.8	5.3	6.6	99.4	90.2	108.7
	栽培	-	7	6	3	-	1	1	0	...	...	...
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	...	...	...
	協業	743	724	664	805	100	99	99	100	97.4	89.4	108.3
	販売目的	2,436	2,314	2,319	2,074	19.9	18.5	18.4	17.0	95.0	25.2	85.1
	栽培	389	331	467	237	16	14	20	11	85.1	120.1	60.9
	その他	889	783	756	721	36	34	33	35	88.1	85.0	81.1
	販売目的	1,158	1,200	1,096	1,116	48	52	47	54	103.6	94.6	96.4

増加したが、60年には1,497と、45年の水準にもどり、国・地方公共団体の事業体は、45年の998から60年1,227へと2割余の増加、学校経営の事業体も743から808へと1割弱増加しているが、その他の事業体は、2,436から2,074へと15%ほど減少している。

つぎに事業体の構成とその変化を、経営目的別にみてみる。事業体の経営目的の区分は、①農産物の販売により農業収入を得ることを直接の目的とする販売目的事業体、②牧草栽培により家畜の預託事業を営むことを目的とするものや、農家や農業集落、農事実行組合が牧草を栽培し、共同で採草放牧により利用することを目的とする牧草栽培事業体、③それ以外の試験研究、サービス、厚生、教育、食糧自給等を目的とするその他の事業体、この3つからなっている。

経営目的別に事業体の構成をみると、1985年センサスでは、販売目的の事業体が62%と過半を占め、牧草栽培事業体が12%、その他の事業体が26%という構成であり、この割合は昭和45年以降ほぼ一定している。

経営目的区分を事業体の種類別にみると、協業経営は100%、会社は95~96%が、農協・農業団体経営の事業体でも5割余が販売目的であって、昭和60年の販売目的の7,539事業体の実に96%を、これら協業経営、会社、農協等の農業団体の3者で占めている。他方牧草栽培は、農協・農業団体および国・地方公共団体経営の事業体のそれぞれ3割弱、その他の事業体では35%前後を占めており、60年の牧草栽培1,522事業体の98%が、これら3種の事業体で構成されている。牧草栽培事業体は、農業団体や国・地方公共団体、地縁的な組織である農業集落や農事実行組合、それに農家が共同で経営しているものとみてよい。また国・地方公共団体が経営する事業体の64~67%、学校の99~100%、その他の事業体の47~54%は、非営利目的の事業体であり、60年のその他目的3,166事業体の87%は、これら3種の事業体によって占められている。

(2) 事業体の新設と廃止

事業体は、総数では昭和45年以降ほとんど変動がないことをみてきた。し

第2表 新設・廃止事業体数とその割合

	昭 45 ～ 50		50 ～ 55		55 ～ 60	
	新規設立	廃 止	新規設立	廃 止	新規設立	廃 止
事業体合計	5,964 (47.6)	5,673 (46.6)	5,134 (40.7)	5,054 (40.4)	1,865 (20.6)	2,200 (23.4)
協業経営	2,051 (49.3)	2,585 (55.6)	1,694 (45.3)	2,120 (50.9)	986 (27.0)	1,069 (28.6)
会 社	1,506 (56.2)	705 (37.5)	1,177 (39.2)	855 (31.9)	485 (17.3)	696 (24.5)
農協・農業団体	795 (51.9)	741 (50.2)	736 (43.7)	583 (38.1)	95 (12.1)	295 (30.0)
国・地方公共団体	435 (39.5)	322 (33.3)	371 (31.2)	285 (25.8)	9 (15.8)	7 (12.7)
学 校	220 (30.1)	232 (32.2)	188 (28.1)	249 (34.1)	- (-)	3 (50.0)
そ の 他	957 (41.4)	1,079 (44.3)	968 (41.7)	963 (41.6)	34 (14.3)	264 (56.5)

注(1) 昭和55～60年の新設・廃止事業体は、事業体計では販売目的十牧草栽培、種類別では販売目的のみ。

(2) () 内は新設事業体の期末事業体に対する割合と廃止事業体の期首事業体に対する割合。単位：％。

かしこのことは、事業体が安定的に推移してきたことを意味するものではない。

第2表は、各センサス年次ごとの過去5年間に新設された事業体数をベースにして、廃止事業体数を算出し⁽⁴⁾、各5年間の期末事業体数に対する新設事業体数の割合および期首事業体数に対する廃止事業体数の割合を示したものである。この表から過去15年間にいかに多くの事業体が新設され、同時に消えていったかということが明らかである。

この新設・廃止は、45～50年と50～55年については全事業体を対象としている。45～50年の5年間をみると、事業体合計では、45年の全事業体の47％にあたる5,673事業体が廃止され、50年の全事業体の48％にあたる5,964事業体が過去5年間に新設されている。全事業体の半分近くの事業体がこの5年間に新設され、同時に消滅していくという、事業体の変動の激しさ、不安定さを示しているのである。事業体の種類別にみると、既にみたように100％が販売目的である協業経営体の新設割合49％、廃止割合56％、ほとんどが販売目

的である会社の新設割合 56 %, 販売目的と牧草栽培で 7 割余を占める農協・農業団体の事業体の新設割合 52 %, 廃止割合 50 % というように、営利目的の事業体の変動がとくに著しい。そして 100 % が非営利目的である学校や非営利目的が主体である国・地方公共団体経営の事業体では、新設・廃止が相対的に少ない。

50～55 年になると、新設・廃止のペースは若干落ちるが、それでも全事業体の 41 % にあたる事業体がこの 5 年間に新設され、40 % の事業体が廃止されている。その中でもとくに協業経営体の新設 (45 %), 廃止 (51 %) の動きが前期間に引き続いて激しく、学校や国・地方公共団体の事業体は、やはり相対的に安定している。

55～60 年の 5 年間は、事業体合計は販売目的と牧草栽培の事業体だけを、種類別では販売目的の事業体だけを対象としているため、45～50 年、50～55 年と直接比較はできないが、この最近 5 年間については事業体の新設・廃止の動きは弱まり、かなり安定してきているといってもよさそうである。事実、協業経営体と会社はほとんどが販売目的であるから、45～50 年、50～55 年、55～60 年の 3 期間を直接比較できるが、協業経営体の新設 (27 %), 廃止 (29 %) は 3 割以内にとどまり、会社は新設が 17 %, 廃止が 25 % というように、その動きはかなり安定してきている。しかし新設と較べて廃止された事業体の方が多く、とくにその他事業体では半分以上の事業体 (販売目的だけ) がこの 5 年間に消えていっている。

事業体、とくに営利目的の事業体のこのような激しい新設・廃止の動きについては、農家以外の農業事業体調査の集計データの中からは要因解明の手掛かりは得られない。新設ないし廃止された事業体についての実態調査によらざるを得ない。ここでは、事業体は過去 15 年間、決して安定的に推移してきたのではなく、事業体の新設・廃止の激しい変動をくり返ししながら事業体総数を一定数に維持してきたという事実を指摘するにとどめたい。

(3) 主位部門別構成とその変化

事業体総数の6割を占める販売目的事業体は、いかなる部門を経営の主幹部門としているのであろうか。第3表は、事業体の主位作目（調査期日前1年間の純収益が最も多い部門）別構成とその変化をみたものである。この表からつぎのような事業体の特徴を読みとることができる。

① 事業体全体について主位部門別構成を、農家のそれと対比してみると、稲作を主位部門とするものは、農家の場合61%と圧倒的なウエートをもっているのに対して、事業体の場合はわずか7%にすぎず、事業体では稲作主位の割合がきわめて小さく、しかもこの割合は昭和45年以降一貫して低下してき

第3表 主位部門別販売目的事業体の構成

	実数 事業体計	構 成 比 (昭60)(%)						事 業 体 計		
		事業体計	協業計	業會	社	その他	農家	昭55	50	45
合 計	7,375	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
稲 作	522	7.1	12.2	0.7	6.7	60.6	8.8	7.7	11.0	
麦 類	415	5.6	10.6	0.5	2.3	1.1	4.8	2.2	1.4	
雑穀・いも・豆類	317	4.3	8.0	0.4	2.2	3.3				
工 芸 農 作 物	222	3.0	4.5	1.3	2.6	6.0	3.3	3.4	2.7	
野 菜	215	2.9	4.7	0.7	2.7	7.0	2.9	2.0	1.0	
果 樹	509	6.9	12.3	2.1	1.5	9.0	9.6	11.9	14.5	
施 設 園 芸	329	4.5	5.4	3.5	3.7	3.4	3.2	3.3	2.4	
しいたけのこ類	476	6.5	9.2	2.7	7.1	...	6.8	6.8	6.5	
そ の 他 ¹⁾	409	5.5	3.2	6.5	10.8	2.7	6.9	4.6	2.2	
酪 農	409	5.5	6.4	4.9	4.4	1.7	6.3	6.8	7.9	
肉 用 牛	733	9.9	7.1	6.9	27.4	2.0	8.4	8.4	4.2	
養 豚	823	11.2	6.1	16.6	13.7	0.9	11.5	11.5	12.2	
養 鶏	1,646	22.3	7.3	46.3	9.6	0.5	21.4	22.5	22.6	
採 卵 鶏	891	12.1	5.2	24.3	3.0	...	11.2	12.1	12.2	
ブロイラー	363	4.9	1.6	10.6	1.1	...	4.5	3.9	3.4	
そ の 他 ²⁾	392	5.3	0.5	11.4	5.4	...	5.6	6.4	7.0	
そ の 他 畜 産	202	2.7	0.4	6.5	0.9	0.1	2.7	2.5	1.7	
養 蚕	148	2.0	2.5	0.4	4.6	1.7	3.5	6.5	9.8	

注. 1) 花き、種苗・苗木、飼料作物、その他作物の計。

2) 種鶏、育すう、ふ卵の計。

ている。

② これに対して麦類、雑穀・いも・豆類等の普通作物を主位部門とする事業体の割合は、農家の場合4.4%であるのに対して9.9%と2倍以上もあり、しかもこの割合は45年以降急上昇している。この部門は稲作部門とともに協業経営体で主位部門とするものの割合が高く、稲作を主位部門とする事業体の8割、麦類や雑穀・いも・豆類を主位部門とする事業体の9割は協業経営体である。この普通作物を主位部門とする事業体の割合の急増は、水田利用再編対策の強化と関連して、転作作物として協業経営体が生産をふやしてきたものと考えられる。ちなみに、60年には協業経営体の田は1,240事業体、8,917haであるが、このうち過去1年間稲以外の作物だけを作ったものが、993事業体、4,559haであり、稲をつくった田、554事業体、4,315haよりも多く、稲以外の作物としては、麦類、大豆をつくった事業体が過半を占めている。

③ 工芸農作物や野菜、果樹を主位部門とする事業体の割合は、農家の場合と較べて小さく、とくに果樹主位の割合は、45年以降一貫して低下している。

④ 畜産を主位部門とする事業体は、事業体全体の52%と過半を占め、畜産主位の農家が全体の5%しかないことと較べると、事業体は著しく畜産経営のウエートが大きい。とくに養豚、養鶏といった中小家畜主位のウエートが大きく、肉用牛主位の事業体も45年以降一貫してその割合を高めている。しかし逆に酪農主位の事業体の割合は一貫して低下してきている。

⑤ 販売目的の事業体を、協業経営、会社、その他の事業体に3区分して主位部門の構成をみると、協業経営では、さきにみたような稲作、普通作物の外、果樹、しいたけ・きのこ類を主位部門とするものの割合が比較的高く、稲作から果樹までの耕種作物については、これらを主位部門とする事業体の7割から9割までが協業経営であり、畜産部門では酪農を主位部門とするものの割合が、会社、その他の事業体と較べて若干大きく、協業経営は土地利用型作目を経営の主幹としているものが多いといえる。

⑥ 会社では、耕種作物を主位部門とするものの割合が極端に小さく、わずかにその他作物（花き花木と種苗・苗木が大部分である）が比較的高い割合を

示しているだけである。他方、畜産とくに養豚、養鶏といった中小家畜を主位部門とするものの割合が著しく大きく、会社全体の8割余が畜産を主位部門としているが、とくに養鶏主位が46%と、会社全体の半分近くを占めている。そして養鶏を主位部門とする事業体の8割、その他畜産では9割が会社経営である。このように会社は、畜産とくに中小家畜生産を主体としていることがきわめて特徴的である。

⑦ 販売を目的とするその他事業体の大部分は、農協・農業団体経営の事業体であるが、その特徴は、肉用牛を主位部門とするものの割合がその他事業体全体の27%と、きわめて高いことであり、肉用牛主位の事業体の4割はその他事業体である。

(4) 事業体の地域分布

つぎに事業体の全国農業地域別シェアによって、事業体が地域的にどのような

第4表 事業体の地域別シェア（昭和60年）

	事業体 総 数	経 営 目 的 別				販売目的事業体の種類別			
		販売目的	牧草栽培	そ の 他 事 業 体		協業経営	うち全面 協 業	会 社	そ の 他
全 国	12,227	7,539	1,522	3,166		3,655	373	2,803	1,081
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
北 海 道	14.1	12.8	23.4	13.0	9.4	45.6	17.9	10.8	
東 北	19.4	16.8	37.5	17.1	21.4	4.8	10.4	17.4	
北 陸	7.4	9.0	4.1	5.2	13.0	6.7	5.4	4.7	
北 関 東	8.0	6.2	5.4	13.8	4.0	4.3	8.9	6.2	
南 関 東	6.5	6.2	2.6	9.1	4.0	5.9	9.6	4.5	
東 山	4.0	3.1	2.8	6.6	3.1	1.6	2.4	4.7	
東 海	7.5	9.4	2.9	5.4	11.0	5.1	8.5	6.0	
近 畿	5.2	5.9	0.7	5.7	7.1	5.6	4.3	6.3	
山 陰	2.9	3.5	1.1	2.1	5.0	4.0	1.4	4.1	
山 陽	5.8	7.1	3.4	3.9	6.6	2.7	7.5	7.6	
四 国	3.7	4.4	1.2	3.4	3.7	2.1	4.9	5.2	
北 九 州	8.6	7.9	13.3	8.1	7.6	3.5	7.7	9.4	
南 九 州	5.5	6.6	1.5	4.8	3.5	6.2	9.2	10.4	
沖 縄	1.3	1.3	0.1	1.8	0.6	1.9	1.6	2.7	

な分布をしているかをみてみる（第4表）

昭和60年の事業体総数12,227事業体は、東日本（北海道から東海まで）に67%、西日本（近畿から沖縄まで）に33%というように、その存在は東日本に偏っており、とくに北海道と東北に多く、この両地域に全事業体の34%が集中している。この東日本への偏在は、45年の地域シェア61%から50年64%というように、徐々に増大してきている。

事業体の地域分布を経営目的別にみると、全事業体の6割余を占める販売目的の7,539事業体は、東日本に64%、西日本に37%というように、事業体全体と較べると東日本の地域シェアは若干小さくなっているが、やはり東日本偏在であり、北海道、東北の両地域に30%が集中している。この外では北陸、東海の地域シェアが大きく、これら4地域に販売目的の事業体の半分近くが立地している。しかもこれら4地域の地域シェアは、45年以降上昇してきている。

牧草栽培を目的とする事業体は、北海道23%、東北38%というように、この両地域で全体の61%を占めており、北九州13%（その半ばは阿蘇を県内にもつ熊本県である）を合わせると、これら3地域の牧草栽培事業体の地域シェアは、74%にも達しており、しかもこの地域シェアは、45年以降一貫して増大している。そしてこれら3地域のシェアは、採草放牧地面積の地域シェアとまさにぴったりと見合っている。

その他の非営利目的の事業体は、北海道と東北に30%、南北関東と東山に30%が分布しており、東日本に70%が集中している。

販売目的の事業体を協業経営、会社、その他の事業体に3区分して、その地域分布をみてみる。まず協業経営については、東北の地域シェア21%が際立って大きく、北陸13%、東海11%というところが、協業経営が数多く存在している地域であり、とくに北陸は、協業経営が全体として大幅に減少している中で、経営体数、地域シェアともに、45年以降一貫して増大していることが注目される。全面協業経営は、協業経営全体の1割強にすぎないが、その半分近くが北海道に立地している。会社については、北海道18%、東北10%、南北関

東19%, 南北九州17%の地域シェアが比較的大きく、これら6地域に、会社全体の64%が集中して立地している。その他の事業体は、北海道11%, 東北17%, 北九州9%, 南九州10%というように、わが国の北と南の4地域に全体の48%が集中している。

注(4) 農家以外の農業事業体調査では、過去5年間に新設された事業体の数は把握しているが廃止事業体数は不明である。そこで例えば45~50年であれば、45年の事業体数に、この5年間に新設された事業体数を加えたものと、50年の事業体数との差をもって、この5年間に廃止された事業体数とした。

3. わが国農業における事業体の位置づけ

(1) わが国の資源総量に占める事業体のシェア

農業センサスは、わが国の農業構造とその変化の様相の把握およびわが国農業の資源総量の把握を狙いにしているといえよう。事業体、とくに販売目的や牧草栽培といった営利を目的とする事業体を、農家、とくに中核農家や生産組織とともにわが国の農業生産を担ってゆくものの1つとして位置づけて、その実態と変化の様相を明らかにしようというのが本稿の狙いであった。そこでわが国農業全体の中での事業体の位置づけとその存在の大きさを、農産物販売額および資源総量に対する事業体シェアとその変化をみることによって明らかにする。

第5表は、農産物販売額規模別農家(事業体)数から農家および事業体別に農産物販売額を推計し⁽⁵⁾、事業体のシェアとその変化、および1戸(事業体)平均販売額を比較したものである。

農産物総販売額に占める事業体のシェアは、45年の4.2%からセンサス年次ごとに着実に上昇し、85年センサスでは9.5%と、わが国の推定農産物総販売額8兆2千億円の1割に達しており、農産物販売額といったわが国農業全体の、いわば商品生産のアウトプット面からみて、事業体の存在は無視しえなくなってきた。ちなみに85年センサスの中核農家867千戸(総農家数の20%)の農産物販売額を推計すると4兆7,500億円で、その販売額シェアは58%で

第5表 農産物販売額からみた事業体のシェア

	農産物販売額 (億円)				同 シ ェ ア (%)			
	昭 45	50	55	60	昭 45	50	55	60
農産物総販売額	26,908	44,586	69,824	82,124	100.00	100.00	100.00	100.00
農 家	25,775	41,966	64,346	74,289	95.79	94.12	92.15	90.46
事業体計	1,133	2,621	5,481	7,835	4.21	5.88	7.85	9.54
協業経営	373	704	1,247	1,675	1.39	1.58	1.79	2.04
会 社	638	1,603	3,440	5,288	2.37	3.60	4.39	6.44
その他の事業体	123	314	794	873	0.46	0.70	1.14	1.06
	1戸当たり農産物販売額 (万円)				事業体種類別販売額構成比(%)			
	昭 45	50	55	60	昭 45	50	55	60
農 家	49	87	142	170				
事業体計	1,538	3,304	6,773	10,393	100.0	100.0	100.0	100.0
協業経営	795	1,690	3,336	4,583	32.9	26.8	22.8	21.4
会 社	3,551	6,211	12,105	18,865	56.3	61.2	62.8	67.8
その他の事業体	1,401	2,645	5,249	8,072	10.8	12.0	14.5	11.1

注. 事業体は販売目的のみを対象とした。

ある。事業体の総販売額は中核農家のその1/6ということになる。

販売目的の事業体を協業経営、会社、その他の事業体に3区分して、それぞれの農産物販売額を推計したが、事業体の中でのこれら3者の販売額構成比の変化をみると、会社は45年の56%からセンサス年次ごとに上昇して、85年には68%と、事業体の総販売額の2/3を占めるに至っている。これに対して協業経営は、45年の33%から60年の21%へと逆に一貫して低下しており、その他の事業体は11~15%の間で変動している。このように事業体の中では会社のウェイトが圧倒的に大きくなっているが、これは後述するように、会社は、所得率は低いが販売額が大きい中小家畜を中心とする大規模畜産経営が主体であることが影響している。

1戸当たり平均販売額は、農家の場合、45年の49万円から60年の170万円へと、名目額で3倍半の増加であるが、事業体は、45年の1,538万円から60年には1億393万円へと実に6.7倍の急増を示しており、60年の会社平均販売

第6表 農家以外の農業事業体の占める資源量シェア

	実数(昭60)		事業体のシェア(%)				事業体種類別構成比(昭60)(%)			
	農家	事業体	昭45	50	55	60	協業経営	会社	その他	牧草栽培
(農用地)										
経営耕地面積 (千ha)	4,576.8	178.9	1.9	3.4	3.5	3.8	21.7	11.8	8.3	58.2
田 (シ)	2,665.0	10.8	0.2	0.3	0.4	0.4	82.7	7.3	7.1	2.9
畑 (シ)	1,493.4	160.5	4.8	9.0	9.2	9.7	15.2	11.8	8.4	64.7
うち牧草専用地 (シ)	443.4	141.9	20.8	25.6	23.9	24.2	9.6	9.4	8.6	72.4
樹園地 (シ)	418.3	7.6	2.5	2.6	2.4	1.8	72.4	18.5	9.0	0.1
採草・放牧地 (シ)	44.8	24.9	17.8	51.0	52.9	36.7	12.2	12.4	9.3	66.2
山林中の採草・放牧地 (シ)	37.0	25.5	15.3	32.0	38.0	40.9	8.9	7.9	3.6	79.6
借入耕地面積 (シ)	320.9	56.1	...	10.0	14.3	14.9	33.5	5.7	10.2	50.6
田 (シ)	176.1	7.5	...	2.1	2.3	4.1	83.5	4.5	8.9	3.1
畑・樹園地 (シ)	144.8	48.6	...	20.0	26.5	25.1	25.8	5.9	10.4	58.0
(施設園芸)										
ハウス面積 (ha)	32,329	157	0.6	0.6	0.6	0.5	59.8	29.9	10.3	-
ガラス面積 (シ)	1,671	107	4.6	6.7	5.3	6.0	75.9	21.1	3.1	-
(家畜)										
乳用牛 (千頭)	1,990.2	67.0	2.6	3.8	4.0	3.3	47.3	28.8	14.8	9.1
肉用牛 (シ)	2,235.1	292.6	2.2	7.5	10.2	11.6	30.3	36.3	31.0	2.4
豚 (シ)	7,884.8	2,452.5	8.1	14.1	19.5	23.7	16.1	72.6	11.3	-
鶏 (千羽)	87,307	74,739	24.6	35.6	44.6	46.1	14.8	81.5	3.7	-
ブロイラー (百万羽)	3,842.3	2,678.8	18.0	34.8	38.1	41.1	12.0	84.9	3.1	-
(雇用労働力)										
専従雇用者 (人)	17,132	43,495	...	75.0	75.2	71.7	11.8	69.1	13.9	5.1
臨時雇(延人日) (千人)	14,544	2,060	2.4	5.6	8.5	12.4	22.2	55.3	12.6	10.0
(農業機械)										
耕耘機・トラクター (千台)	4,515.7	8.4	0.1	0.2	0.2	0.2	45.7	23.0	13.0	18.3
うち30PS以上 (シ)	215.8	5.6	5.5	7.6	6.5	2.6	41.0	21.1	13.0	25.0
動力防除機 (シ)	2,282.5	4.0	0.2	0.2	0.2	0.2	56.0	32.4	11.5	0.0
動力田植機 (シ)	2,316.2	1.1	0.2	0.1	0.1	0.1	85.5	3.8	10.7	-
自脱型コンバイン (シ)	1,250.3	1.3	0.2	0.1	0.0	0.0	79.6	3.9	16.5	-

注(1) 農用地, 家畜, 雇用労働力, 農業機械については, 販売目的と牧草栽培の事業体を, 施設園芸については販売目的の事業体だけを対象とした。

(2) ブロイラーは出荷羽数, その他の家畜は飼養頭羽数。

額1億8,865万円は、事業体の中ではずばぬけて販売額規模が大きい。なお60年の中核農家の平均販売額は、548万円である。

第6表は、わが国農業の資源総量に占める事業体のシェアを、土地資源としての農用地、資本財資源としての施設園芸、家畜、農用機械、そして労働力資源としての雇用労働力についてみたものである。資源量シェアという面から、事業体の位置づけとその特徴をみてゆく。

まず農用地について考察する。

経営耕地面積全体でみると、農家のシェアが圧倒的であり、事業体（販売目的と牧草栽培事業体）のシェアは、60年3.8%、事業体全体としても4.3%にすぎない。しかしこの経営耕地の事業体シェアは、45年の1.9%（事業体全体で2.3%）から徐々に上昇してきている。

事業体の経営耕地総面積179千haの9割は畑であり、田および樹園地はごく僅かである。しかもこの畑の9割が牧草専用畑として使われている。したがって田についての事業体のシェアは、60年でわずか0.4%、樹園地のそれは1.8%にすぎない。ところが畑になると9.7%と、かなり高くなり、しかもこのシェアは、45年の4.8%から一貫して上昇してきている。

畑の9割を占める牧草専用地だけでみれば、事業体のシェアは24%となり、採草放牧地では37%、山林のうちの採草放牧地では41%というように、家畜の粗飼料基盤としての農用地については、事業体のシェアはきわめて大きく、この分野に関しては事業体は無視しえない存在になっている。

このような事業体が経営する農用地について、事業体の種類別構成比をみると、面積が少ない田および樹園地は、その8割ないし7割が協業経営体の田であり、樹園地である。そして、牧草専用地の72%が、また採草放牧地の66%、山林中の採草放牧地の80%が、牧草栽培を目的とする事業体によって占められている。

また事業体の特徴の1つとして、借入地の割合が大きいことがあげられる。わが国農業の借入耕地面積に占める事業体のシェアは15%で、しかもこのシェアはセンサス年次ごとに一貫して上昇してきている。借入耕地のうち田の事

業体シェアは4%、畑・樹園地のそれは25%であり、わが国の借入れ畑面積の実に1/4は事業体が借りていることになる。なお事業体の田の借入地のうち84%は協業経営の借入地であり、畑・樹園地はその58%が牧草栽培、26%が協業経営であるが、畑の借入れは牧草栽培、樹園地の借入れは協業経営と考えてよからう。事業体の経営耕地面積のうちの借入割合は31%にも達しており、農家の7%と較べて借入依存度は異常に大きく、事業体は借入れによって経営耕地規模の拡大をはかってきたといえよう。

つぎに施設園芸に移る。農用地や家畜、農用機械、雇用労働力の場合は、販売目的と牧草栽培目的の両方の事業体を対象としているが、施設園芸については販売目的の事業体だけが対象となっている。

施設園芸の面積でみると、ハウスの場合は事業体のシェアは0.5%と、きわめて小さい。しかしガラス室になると6%というように若干事業体シェアは高くなる。いずれにしても施設園芸では農家のシェアが圧倒的に大きいということである。なおハウス、ガラス室ともに事業体の中では協業経営のものが60%ないし76%と、その大部分を占めている。

つぎに家畜であるが、大家畜については、乳用牛の事業体シェアは3.3%にすぎないが、肉用牛では11.6%と、乳用牛と較べると事業体のシェアはかなり大きく、しかもこのシェアは、45年の2.2%から、センサス年次ごとに一貫して上昇してきている。事業体が飼養する乳用牛67千頭は、その半分近くが協業経営による飼養であり、これと会社とで事業体が飼養する乳用牛の76%を占めている。また事業体飼養の肉用牛293千頭は、協業経営、会社、その他事業体で、ほぼ1/3ずつ飼養している。

中小家畜になると事業体のシェアは急激に高まってくる。すなわち、豚は24%、鶏は46%、ブロイラー（出荷羽数）は41%と半分近くを事業体が占めており、しかもこれら中小家畜についての事業体のシェアは、45年以降一貫して増大している。そして豚、鶏、ブロイラーともに事業体の中では会社が72～85%と、その大部分を占めており、わが国の中小家畜生産、とくに鶏、ブロイラーに関しては、事業体、その中でも会社が果たしている役割はきわめて大きい

ものがある。

ところが農用機械になると、事業体のシェアは著しく小さい。わずかに30PS以上の大型農用トラクターで、事業体のシェアが目立つ程度であるが、このシェアも50年の7.6%を頂点にして、それ以降低下して60年にはわずか2.6%を占めるにすぎない。そして事業体の農用機械は、協業経営と会社とでその大部分を所有している。

最後に、雇用労働力について専従雇用者と臨時雇とに分けて、事業体のシェアをみる。事業体の専従雇用者とは、年間を通じて雇った人で賃金をもらってその事業体の仕事に専従している人であり、農家の場合の農業年雇とほぼ同義と考えてよい。

85年センサスでは、農家の農業年雇17.1千人に対して事業体の専従雇用者43.5千人は、実に2倍半に達しており、農業年雇、専従雇用者全体の中での事業体シェアは72%にも及んでいる。このシェアは、50年、55年ともに75%であり、専従雇用者は、わが国農業の資源総量に占める事業体シェアのうちで最大のものになっている。しかも事業体の専従雇用者のうちの7割は会社が雇用しているものであり、わが国農業全体の農業年雇・専従雇用者の実に半分の3万人が、わずか2,700の会社によって雇われているのである。

ところが臨時雇になると、事業体のシェアは12%と、専従雇用者の場合と較べると格段に小さくなる。しかし事業体のシェアは、45年以降センサス年次ごとに着実に増大してきている。事業体が雇用する臨時雇は、会社が55%、協業経営が22%、その他事業体13%、牧草栽培10%の順であり、やはり会社の雇用が過半を占めている。

以上、おもな資源量についての事業体シェアの考察を通して、その特徴をみてきたが、事業体は、第1に、土地資源に関しては牧草専用地や採草放牧地など大家畜の粗飼料基盤としての農用地のシェアが高く、その大部分は牧草栽培目的の事業体によって占められていること。第2に、事業体は農家と較べると耕地の借入割合が著しく高く、耕地の借入れによって経営耕地規模の拡大をはかってきたこと。第3に、中小家畜についてのシェアが大きく、中小家畜生産

についての事業体、とくに会社の存在はきわめて大きいこと。第4に、雇用労働力については、農業年雇（専従雇用者）についての事業体シェアが7割余といった際立った大きさを示し、農業部門内での労働力市場としては、とくに会社の存在がきわめて大きいこと。等が確認された。

(2) 事業体の経営規模

事業体の経営規模を知るために、前掲第5表で、農産物総販売額に占める事業体のシェアとともに、1事業体平均販売額を農家のそれと比較してみた。そして農産物販売額からみて、事業体の平均規模は1億円を超え、農家の61倍、最も販売額が小さい協業経営でも27倍、会社は実に111倍と、農家と隔絶した規模を示していた。このことは、販売額規模別構成にもあらわれ、1,000万円以上の事業体が全体の63%を、1億円以上でも25%を占め、会社の場合は、1億円以上のものが46%と半分近くを占めている。

つぎに、インプット面として農用地、雇用労働力、飼養家畜をとりあげて、

第7表 経営耕地面積規模別事業体構成比

	昭 60					事 業 体 計		
	事業体計	協業経営	会 社	そ の 他 事 業 体	牧草栽培	昭 55	50	45
計	9,061	3,655	2,803	1,081	1,522	9,581	9,396	8,937
	%	%	%	%	%	%	%	%
例 外 規 定	37.1	28.2	66.7	41.9	0.4	38.4	36.6	34.6
～ 1 ha	10.2	15.0	5.5	20.3	0.4	11.2	11.3	12.4
1 ～ 2	5.5	8.2	3.4	6.6	2.2	5.3	5.8	7.2
2 ～ 3	4.4	6.6	2.4	3.7	3.2	4.2	4.8	5.7
3 ～ 5	6.4	8.9	3.7	5.5	6.0	5.5	6.1	7.3
5 ～ 7	4.4	6.1	2.0	2.6	5.8	4.7	5.3	6.2
7 ～ 10	4.5	5.8	2.5	2.7	6.3	4.4	4.9	4.2
10 ～ 15	5.6	6.5	2.6	3.4	10.6	5.6	6.3	6.6
15 ～ 20	3.0	3.0	1.5	1.8	6.4	3.4	3.1	2.9
20 ～ 30	4.0	3.2	2.4	2.2	9.9	3.9	4.0	3.6
30 ～ 50	5.0	2.9	2.9	2.7	15.8	4.8	4.3	4.0
50 ～ 70	2.8	1.6	1.7	1.9	8.6	8.7	7.5	5.3
70 ～ 100	2.4	1.5	1.2	1.5	7.1			
100ha～	4.7	2.3	1.5	3.4	17.2			

事業体の経営規模をみている。

まず経営耕地規模別の事業体構成比をみると（第7表）、例外規定の事業体の比率がきわめて大きいことが注目される。すなわち、事業体の37%は、経営耕地面積がゼロか10a（西日本では5a）以下の事業体であり、会社の場合は実に2/3にも及んでいる。事業体の中では牧草栽培を目的とする事業体だけが、農家並みの1%以下である。このことは、販売目的の事業体、とくに会社では、中小家畜をはじめ土地基盤に立脚しない経営がきわめて多いことを意味しており、他方、牧草栽培の事業体では10ha以上が76%、50ha以上でも33%を占めるというように、経営耕地規模が大きい事業体がかかなり多い。そして協業経営体は両者の中間にあるといえる。なお事業体全体としては、例外規定事業体の割合はきわめて大きい、10ha以上あるいは50ha以上といった大規模の事業体も、協業経営、会社を含めても結構あり、この大規模事業体の割合は、45年以降少しずつ上昇してきている。

つぎに、1事業体当たりの農用地の平均規模を農家のそれと対比すると、第8表のようになる。

経営耕地面積は、農家平均1.1haに対して事業体は19.7haと、約19倍の耕地規模であり、例外規定事業体が2/3を占める会社でさえ平均規模では7.5haと、農家の7倍、協業経営体は10.6haで10倍、牧草栽培事業体は68haと、農家の実に65倍にも達している。ちなみに中核農家の平均耕地面積は2.56haである。経営耕地の内訳をみると、田と樹園地については、田、樹園地のある事業体の平均規模は、6.7ha、6.6haと、それほど大きくはないが、それでも農家の平均規模の、田では9倍、樹園地では17倍である。事業体当たりの平均規模が大きいのは、畑、とくに牧草専用地であり、その平均規模が相対的に小さい協業経営体で36ha、会社では33ha、牧草栽培事業体では70haにも及び、採草放牧地を含めて、大家畜飼養事業体を中心に農用地の平均規模はきわめて大きい。

つぎに施設園芸の平均規模をみると、事業体は、ハウス面積では32aと、農家平均の2.4倍にすぎないが、ガラス室面積では49aで、農家の5.1倍、平

第8表 事業体の平均農用地面積

(単位: ha)

	昭 60						事 業 体 計		
	農 家	事 業 体	業 協 計 経	業 協 計 経	会 社	その他牧草 事業体栽培	昭 55	50	45
経営耕地面積	1.05	19.7	10.6	7.5	13.7	68.4	18.0	17.9	11.2
田	0.72	6.7	7.2	5.2	4.6	7.3	7.1	7.5	5.0
畑	0.46	44.5	24.8	25.8	33.1	70.0	41.6	40.8	26.0
うち普通畑	0.30	11.6	13.8	11.6	4.2	12.0	11.0	8.2	9.0
うち牧草用地	5.10	57.7	35.7	33.3	58.2	69.8	54.1	54.1	30.1
樹 園 地	0.38	6.6	7.1	6.0	5.1	2.8	7.7	7.0	5.6
採草・放牧地	0.77	44.9	23.5	18.3	36.2	69.3	63.4	78.8	45.3
山林中の採草放牧地	8.87	84.0	12.7	17.2	40.0	139.7	45.3	45.0	35.0
借入耕地面積	0.41	18.6	10.7	9.8	18.7	45.3	19.3	14.4	...
田	0.32	6.8	6.7	5.9	8.2	7.2	5.8	6.4	...
畑	0.43	28.4	13.3	11.0	26.2	46.8	27.8	20.6	...
樹 園 地	0.25	4.9	5.5	4.0	2.4	0.6	5.2	4.6	...
ハウス面積 (アール)	13.2	32.1	35.2	32.1	21.1	-	38.4	20.1	12.7
ガラス室面積(アール)	9.6	48.6	74.7	28.9	9.8	-	37.3	33.6	24.9

注. 事業体は販売目的と牧草栽培の事業体を対象とする。

均規模が事業体の中で最大の協業経営体では7.8倍であり、事業体は、施設園芸でもやはり農家と較べると規模が大きい。しかも事業体あたり平均面積は、ハウス、ガラス室とも45年以降拡大してきている。

事業体の家畜飼養規模をみると(第9表)、乳用牛を飼養する事業体の平均飼養頭数は126頭、肉用牛では295頭、豚2,700頭、鶏68千羽、ブロイラー(出荷羽数)68万羽というように、飼養農家の平均頭羽数と較べると、乳用牛5倍、肉用牛では37倍、豚24倍、鶏85倍、ブロイラー11倍という大きさである。事業体の中では会社が、乳用牛を除くと飼養(出荷)規模が最大であるが、協業経営体やその他の事業体も結構飼養(出荷)規模は大きく、しかも各事業体とも飼養(出荷)規模は、乳用牛以外のすべての家畜について、45年以降一貫して増大している。

最後に農業雇用労働力の面から事業体の平均規模をみてみる(第10表)。

すでにみたように、専従雇用者(農業年雇)全体の72%, 43,500人は販売

第9表 家畜飼養事業体の平均飼養頭羽数

		乳用牛	肉用牛	豚	鶏(100羽)	ブロイラー (100羽)
昭 60	農 家	24	8	111	8	594
	事業体計	126	295	2,695	681	6,799
	協業経営	128	261	1,693	521	4,887
	会社	123	406	3,530	739	7,288
	その他事業体	135	280	1,628	496	5,155
	牧草栽培	109	106	255	-	-
55	農 家	18	5	59	7	412
	事業体計	113	218	1,751	531	5,462
	協業経営	123	194	1,065	366	4,067
	会社	87	274	2,288	535	5,768
	その他事業体	114	236	1,387	814	5,334
	牧草栽培	153	75	284	-	-
50	農 家	11	4	31	3	248
	事業体計	93	147	986	368	3,549
	協業経営	104	121	682	235	956
	会社	69	177	1,370	437	4,315
	その他事業体	104	165	693	287	2,850
	牧草栽培	86	72	314	-	-
45	農 家	6	2	12	1	29
	事業体計	56	72	415	208	333
	協業経営	54	67	327	121	174
	会社	47	73	614	259	407
	その他事業体	105	89	297	241	251
	牧草栽培	56	61	24	-	-

注: ブロイラーは出荷羽数。

目的および牧草栽培目的の事業体の約半分にあたる4,760事業体によって雇用されている。1事業体あたりの専従雇用者は9.1人で、これは農家平均2.2人（農業年雇のいる農家は農家総数の0.2%弱の7,746戸にすぎない）の4倍である。しかも事業体の専従雇用者の7割にあたる約3万人は、2,700の会社が雇用しており、これは会社のほとんどに専従雇用者がいるということであり、平均雇用者数11.2人は、事業体の中で最大である。他方、専従雇用者のいる協業経営は、協業経営全体の2割にすぎず、平均雇用者数7.3人は、牧草栽培

第10表 農業雇用労働力(昭和60年)

	農 家	事業体計	協業経営	会 社	その他 事業体	牧草栽培
(専従雇用者)						
雇用事業体数	7,746	4,759	704	2,697	798	560
雇用事業体割合 (%)	0.2	52.3	19.3	96.2	73.8	36.8
専従雇用者数 (人)	17,132	43,495	5,151	30,076	6,037	2,231
事業体当り雇用者数(人)	2.2	9.1	7.3	11.2	7.6	4.0
(臨時雇)						
雇用事業体数	534,263	3,697	1,049	1,361	589	698
雇用事業体割合 (%)	12.2	40.8	28.7	48.6	54.5	45.9
臨時雇延数 (千人)	18,513	2,060	457	1,138	259	205
事業体当り臨時雇数(人)	35	557	436	836	441	294

事業体の4人について少ない。

臨時雇がいる農家は、全農家の12%, 53.4万戸で、1戸平均延雇用数は35人である。他方臨時雇がいる事業体は専従雇用者の場合より少なく、全事業体の4割、3,700事業体で、平均延雇用者数は、農家の16倍の557人と、かなりの臨時雇を雇用しており、事業体の中ではやはり会社の836人が最大であり、牧草栽培事業体の294人が最小である。

以上、経営耕地、家畜飼養、農業雇用労働力のいずれの面からみても、事業体は農家と隔絶した経営規模を有している。

つぎに事業体を種類別にその内容をもう少し詳細にみてゆく。

注(5) 農産物販売額の推計は、販売額規模別事業体数のデータから、販売額規模階層ごとの中位数にその階層の事業体数を乗じたものの積和という方法で行なった。なお最上位階層については、表示販売額の2倍、事業体の場合は5億円以上が最上位階層であるから10億円を中位数とした。農家の場合もこれに準じて販売額を推計した。

4. 協業経営・会社・牧草経営体の特徴

(1) 協業経営

協業経営とは、法人格の有無にかかわらず、2戸以上の世帯が農業経営に関

第11表 組織形態別協業経営体構成

	事業体数				組織形態別構成比(%)			
	昭60	55	50	45	昭60	55	50	45
協業経営計	3,655	3,738	4,164	4,697	100.0	100.0	100.0	100.0
農事組合法人	1,482	1,546	1,635	1,402	40.5	41.4	39.3	29.8
会社	169	119	159	171	4.6	3.2	3.8	3.6
任意組織・その他	2,004	2,073	2,370	3,124	54.8	55.4	56.9	66.5
全面協業	373	698	1,053	505	100.0	100.0	100.0	100.0
農事組合法人	214	350	478	...	57.4	50.1	45.4	...
会社	88	68	95	...	23.9	9.7	9.0	...
任意組織・その他	71	280	480	...	19.0	40.1	45.6	...
部門協業	3,282	3,040	3,111	4,192	100.0	100.0	100.0	100.0
農事組合法人	1,268	1,196	1,157	...	38.6	39.3	37.2	...
会社	81	51	64	...	2.5	1.7	2.1	...
任意組織・その他	1,933	1,793	1,890	...	58.9	59.0	60.8	...

し、栽培・飼育・販売・収支決算一切の過程を共同で行ない、収益を分配しているものと定義されている。法人格の有無を問わないのである。そこで協業経営を、農事組合法人、会社（その大部分は有限会社である）、任意組合・その他の3つの組織形態別に区分して、その構成と推移をみる（第11表）。

すでにみたように、協業経営は45年以降一貫して事業体数が減少しているが、組織形態別構成では、60年現在、任意組織・その他が55%と最も多く、農事組合法人が41%、会社形態のものは5%弱とまだ数は少ない。それでも45年以降、任意組織・その他は実数、構成比ともに減少しており、農事組合法人、会社の割合は上昇してきており、協業経営は全体として法人化の方向をたどっている。とくに事業体数の減少が顕著な全面協業では、60年現在、すでに任意組織・その他が2割以下になって会社を下回り、農事組合法人や会社といった法人格をもつものが全体の8割余を占めるに至っている。

さきに、主位部門別構成によって事業体の経営形態とその変化の様相をみてきた（前掲第3表）。そこでは、協業経営は稲作をはじめとする普通作物から果樹までの耕種作物といった土地利用型作目と、しいたけ・きのこ類を経営の

第12表 主位部門別協業経営体の構成と推移

	事業体数 (昭 60)			構成比 (昭 60) (%)			協業経営計 構成比 (%)		
	協業全 業営協	面業協	部業協	協業全 業営協	面業協	部業協	昭 55	50	45
合 計	3,544	370	3,174	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
稲 作	432	52	380	12.1	14.1	12.0	12.8	11.0	11.0
麦 類	377	16	361	10.6	4.3	11.4	10.8 ²⁾	5.2 ²⁾	1.4 ²⁾
雑穀・いも・豆類	283	25	258	8.0	6.8	8.1			
工 芸 農 作 物	160	16	144	4.5	4.3	4.5	4.8	4.6	3.1
野 菜	168	11	157	4.7	3.0	4.9	5.2	3.0	1.3
果 樹	435	14	421	12.3	3.8	13.3	17.4	19.8	20.6
施 設 園 芸	193	11	182	5.4	3.0	5.7	4.5	3.8	2.9
しいたけきのこ	325	19	420	9.2	5.1	13.2	11.5	11.4	9.5
そ の 他 ¹⁾	114			3.2			...	...	...
酪 農	228	86	142	6.4	23.2	4.5	6.7	7.4	8.2
肉 用 牛	252	36	216	7.1	9.7	6.8	6.0	5.6	3.6
養 豚	217	31	186	6.1	8.4	5.9	7.3	7.8	10.4
養 鶏	257	48	209	7.3	13.0	6.6	7.1	9.3	12.4
そ の 他 畜 産	13	2	11	0.4	0.5	0.3	0.5	0.2	0.3
養 蚕	90	3	87	2.5	0.8	2.7	5.4	10.9	14.0

注: 1) その他は、花き、種苗・苗木、飼料作物、その他作物。

2) 麦類、雑穀・いも・豆類の外にその他を含む。

主幹とする事業体の割合が、他の事業体と較べて大きいことをみてきた。

しかしこのことは、部門協業に関していえることであって、第12表にみるように、全面協業では、酪農を中心に畜産を主位部門とする事業体が55%と過半を占め、これに稲作主位の事業体14%を加えて、全面協業は稲作と畜産が主位部門になっているといえる。これに対して部門協業では、稲作、麦類、雑穀・いも・豆類といった普通作物を主位部門とする事業体が32%、果樹13%、これに工芸農作物、野菜を加えた耕種作物を主位部門とするものが全体の54%を占め、畜産主位は24%にすぎない。

主位部門別構成の変化を、協業経営全体としてみると、麦類、雑穀・いも・豆類などの普通作物を主位部門とする事業体の割合は45年以降一貫して大幅に増大しており、とくに50年以降の増加が著しく、さきにのべたように、水田利用再編対策の強化と関連して転作作物として、協業経営はこれら普通作物

第13表 協業経営の参加世帯

	協 業 経 営 体 計			昭 60		
	昭 45	50	55	協業経営計	全面協業	部門協業
経営体総数	4,697	4,164	3,738	3,655	373	8,282
(参加世帯規模別構成比)	%	%	%	%	%	%
2世帯	12.6	12.0	12.2	10.6	26.0	8.9
3～5	40.7	41.3	41.5	41.2	52.8	39.9
6～9	20.7	19.9	20.3	18.0	13.1	18.5
10～19	14.8	15.7	15.5	14.4	5.4	15.5
20～29	4.9	4.4	4.6	5.7	1.6	6.2
30～49	3.6	3.0	2.9	5.5	0.3	6.1
50～	2.8	3.7	2.9	4.5	0.8	5.0
(参加世帯数)						
非農家	4,420	5,342	5,494	4,892		
農 家	46,244	43,892	32,357	42,734		
計	50,664	49,234	37,851	47,635		
(30日以上従事世帯割合)	%	%	%	%		
非農家	...	47.9	50.7	44.6		
農 家	...	49.2	48.5	30.6		

の生産を増加させてきたと考えられる。他方、果樹と畜産、とくに中小家畜を主位部門とする事業体の割合は低下している。

つぎに、協業経営の構成員である参加世帯（農家・非農家）について、その内容をみてみる（第13表）。

協業経営を参加世帯数規模別にみると、全面協業では、全体の26%が2世帯の事業体、5世帯以下が79%を占めるというように、概して少数の参加世帯で構成されている。これに対して部門協業では、やはり3～5世帯の事業体が40%と最も多いが、10世帯以上も33%、30世帯以上といった多数世帯参加の事業体でも11%あり、全面協業と較べると参加世帯数は多い。この全面協業＝少数世帯参加、部門協業＝多数世帯参加という傾向は、参加世帯数規模別事業体数の統計表章がなされた50年以後、60年まで一貫して強まってきている。

参加世帯総数は、協業経営の事業体数の減少とともに45年から55年まで減

第14表 参加世帯出資耕地，参加世帯からの借入耕地（昭和60年）

	出 資 耕 地				事 業 体 数			
	事 業 数	出資事業 体の割合 (%)	面 積 (ha)	事業体 平均面積 (ha)	事 業 数	借入事業 体の割合 (%)	面 積 (ha)	事業体 平均面積 (ha)
協 業 経 営	895	24.5	13,036	14.6	1,206	33.0	10,795	9.0
全 面 協 業	176	47.2	6,111	34.7	...	...	...	...
部 門 協 業	719	21.9	6,925	9.6	...	...	...	...
農 事 組 合 法 人	417	28.1	7,078	17.0	380	25.6	4,396	11.6
会 社	86	50.9	2,851	33.2	68	40.2	2,298	33.8
任意組合・その他	392	19.6	3,107	7.9	758	37.8	4,101	5.4
経営耕地中の割合			33.6%					
借入耕地中の割合							57.4%	

少してきたが、55～60年には参加世帯数は大幅に増加しており、1事業体平均参加世帯数は、45年の10.8世帯から55年の10世帯と、ほとんど変化がなかったのが、60年には13世帯へと増加している。これは、45、50、55年と比較して60年には20世帯以上の多数世帯参加の事業体の比率が上昇したことの反映である。

協業経営参加世帯数は、全面協業、部門協業別に集計されていないが、その1割強が非農家であり、全面協業への参加世帯は定義上すべて非農家になるから、この非農家のかなりの部分は全面協業参加世帯とみられる。問題は、参加世帯の農業従事者の状況である。

年間30日以上従事した世帯が、60年には参加農家で31%、大部分が全面協業への参加世帯である非農家でさえも45%にすぎず、しかしこの割合は、50年、55年と較べて大幅に低下していること、とくに部門協業の参加世帯（農家）でこの低下が著しいことが注目される。

つぎに、参加世帯が協業経営に出資した耕地、および協業経営が参加世帯から借り入れた耕地についてみる（第14表）。

参加世帯が耕地を出資している協業経営は895事業体で、協業経営全体の25%に当たり、その面積13,036haは、協業経営の経営耕地総面積の1/3を占めている。全面協業のばあい、その半分近い47%の176事業体で、参加世

帯が6,111 haの耕地を出資しており、1事業体当たり出資耕地は34.7 haである。他方、部門協業では719事業体で耕地の出資がなされているが、これは部門協業全体の22%にすぎず、その面積6,925 haは、事業体当たり9.6 haと小さく、出資事業体の比率、平均出資面積とも全面協業と較べるとかなり低位にある。

組織形態別にみると、出資事業体数、出資面積ともに最も多いのは農事組合法人であるが、それでも農事組合法人全体の28%にすぎず、むしろ数こそ少ないが会社形態の協業経営ではその51%で耕地の出資がなされており、平均出資面積33.2 haは、農事組合法人や任意組合などと較べると格段に大きい。

協業経営では、経営耕地面積38,795 ha、借入耕地面積18,800 haであり、借地依存度は48%ときわめて高い。この借地のうち協業経営参加世帯からの借入れをみると、協業経営全体の1/3にあたる1,206事業体が参加世帯から借り入れており、借入耕地のある協業経営1,759の実に69%は、参加世帯から借り入れていることになり、この借入耕地面積10,795 haは、借入耕地総面積の57%を占めている。

参加世帯からの耕地借入れについては、組織形態別しか集計されていないので、これをみると、事業体数が最も多いのは任意組合・その他の758であるが、平均借入面積は5.4 haと最小であり、出資耕地の場合と同様、事業体数こそ68と少ないが、会社形態の協業経営が2,298 haを借り入れ、平均借入面積33.8 haは、農事組合法人や任意組合と較べると格段に大きい。

最後に、農作業受委託について会社、その他の事業体と比較しながらその実態をみてる（第15表）。

農作業を請け負った受託事業体は、60年の実数ではわずか414事業体、販売目的の全事業体の5.5%にすぎない。しかし55～60年の5年間に2割弱増加している。この414事業体のうちの75%は協業経営であり、その他の事業体（その大部分は農協など農業団体と考えられる）が20%、会社は5%と無視しうる状況である。しかも55～60年の変化は、協業経営の増加、会社の大幅減少、その他の事業体の停滞というように表現できる。

第15表 農 作 業 受 委 託 (昭和60年)

248

農業総合研究 第41巻第4号

	事業体計			協業経営			会 社			そ の 他		
	請負い 事業体数	請負い 面 (ha)	請負わせ 事業体数	請負い 事業体数	請負い 面 (ha)	請負わせ 事業体数	請負い 事業体数	請負い 面 (ha)	請負わせ 事業体数	請負い 事業体数	請負い 面 (ha)	請負わせ 事業体数
事業体実数	414		171	310		116	22		30	82		25
水 稻 作 の 全 作 業	109	11,584		95	1,000		4	259		10	10,325	
水 稻 作 の 主 な 作 業												
事業体実数	312		78	230		50	13		12	69		16
育 苗	183	10,307	38	124	2,486	23	9	333	7	50	7,488	8
耕 起	210	3,323	37	165	1,632	17	8	289	6	37	1,403	14
代 か き	205	2,636	37	162	1,443	17	9	279	7	34	914	13
田 植	188	1,826	39	154	1,196	16	10	105	12	24	525	11
防 除	68	2,149	28	51	712	16	1	1	6	16	1,436	6
稲刈・脱穀	235	3,342	42	193	2,196	23	11	167	10	31	979	9
水稲作以外の主な作業												
事業体実数	188		106	136		77	12		20	40		9
耕起・整地	122	1,827	62	88	1,379	43	6	27	14	28	421	5
播種・定植	79	1,556	34	65	1,255	23	5	45	7	9	256	4
防 除	65	816	28	48	530	19	3	7	5	14	279	4
収 穫	121	2,005	76	102	1,711	55	8	129	13	11	165	8

注. 事業体は販売目的のみを対象.

水稻作受託については、全作業受託の109事業体の9割までが協業経営であるが、その受託面積1,000 haは、事業体全体のその1割弱であり、しかも長野県の3つの協業経営でその6割を占めており、他の協業経営の受託面積は平均3 haと、きわめて零細である。他方、わずか10のその他の事業体が全体の9割にあたる10,325 haを受託しており、とくに奈良県の2つの事業体だけで8,648 haを請負っている。

水稻作業の部分請負では、事業体実数で見ると協業経営が74%、その他事業体が22%を占め、やはり協業経営が圧倒的である。受託面積で見ると、育苗と防除、とくに育苗はその他の事業体によって大部分が担われているが、それ以外の作業すべてで協業経営の受託面積はその他の事業体を上回っており、水稻作業の部分請負いは協業経営主体といえる。

水稻作以外の作業受託は、水稻作と較べると事業体数、受託面積ともにかなり少ない。事業体実数では協業経営が72%、その他の事業体が21%を占め、受託面積でも各作業とも協業経営が65~85%を占めており、稲作以外の作業受託に関しては、協業経営主体といえよう。

作業委託については、事業体数だけしか統計表章されていない。委託事業体数は受託よりさらに少なく、全事業体のわずか2.3%、171事業体にすぎないが、会社だけが受託よりも委託の方が多くなっている。委託事業体の7割弱を占める協業経営と2割弱の会社では、水稻作よりも水稻作以外の作業を委託しているものの方が多く、その作業も耕起・整地と収穫作業の委託が比較的多い。

(2) 会 社

すでにみたように、会社は45~60年の15年間に、協業経営とは逆に大幅に事業体数を増加させ、養豚、養鶏といった中小家畜生産を主体としており、1事業体平均農産物販売額1.9億円と、販売額規模が際立って大きく、わが国の中小家畜生産の分野では無視し得ない存在であることを知った。そこで会社の家畜飼養について、以下に若干ふれておく。

第16表は、家畜別に飼養事業体数と飼養（出荷）頭羽数を、50年、55年、

第16表 会社の家畜飼養状況

	昭 60			55			45		
	飼養事業体数	会社総数に対する割合(%)	飼養頭数	飼養事業体数	会社総数に対する割合(%)	飼養頭数	飼養事業体数	会社総数に対する割合(%)	飼養頭数
乳 牛 (頭)	157	5.6	19,341	224	7.9	19,394	210	8.1	14,502
肉 牛 (頭)	262	9.3	106,290	275	9.7	75,475	251	9.7	44,449
肉 用 種	...	...	44,622	...	...	32,703	...	...	27,608
乳 用 種	...	...	61,668	...	...	42,772	...	...	16,841
豚 (百頭)	504	18.0	17,794	529	18.6	12,101	436	16.9	5,974
採 卵 鶏(千羽)	757	27.0	55,980	858	30.2	45,938	863	33.4	37,255
ブロイラー(〆)	312	11.1	227,381	311	10.9	179,376	285	11.0	112,970

60年について比較したものである。飼養事業体数では、ブロイラーの停滞を除くと、すべて55年以後減少しており、とくに乳牛と採卵鶏で事業体の減少が大きい。60年現在、飼養事業体が最も多いのは、採卵鶏であり、会社のうちの3割弱は採卵を行なっている事業体で、種鶏、育すうを含めると、4割を超えらるゝと考えられる。他方、飼養頭羽数では、乳牛の飼養頭数の停滞を除くと、それ以外はすべて増加しており、事業体の飼養規模は拡大してきている（事業体あたり平均飼養頭羽数を示した前掲第9表参照）。

乳牛からブロイラーまで主位部門別事業体数は、飼養事業体数よりは若干少ないが、前者について飼養規模別事業体数をみると（表示省略）、酪農では100頭以上の事業体が51%，肉用牛では100頭以上が76%，500頭以上でも33%を占め、養豚では肥育豚1,000頭以上が59%，繁殖豚500頭以上が92%，採卵鶏6カ月以上10万羽以上が13%，ブロイラー出荷数50万羽以上が32%というように、家畜飼養事業体の飼養規模は大きい。

会社というインテグレーションを連想するが、農家以外の農業事業体調査では、1975年の調査から委託生産を行なった事業体数と委託戸数とを、会社についてだけ調査している。この委託生産とは、会社が農家（非農家の場合もある）に家畜または飼料等を提供し、農家が自家の施設でそれらを会社との契約に基づき飼育し、一定期間飼育した家畜または生産物を会社に引渡し、会社は

第17表 会社の委託生産の状況

	事業体数	委託戸数	事業体当たり委託戸数
昭50年	258	11,177戸	43戸
55	184	3,903	21
60	140	2,616	19
作目別			
耕種	25	860	34
畜産	115	1,756	15
肉用牛	13	89	7
養豚	38	635	17
養鶏	59	864	15
その他	0	168	21

その対価として飼養管理の賃金および飼養に要する施設の使用料に相当する金額を支払うというようなものをいう。ところが第17表をみてもわかるように、委託生産を行なった会社は、60年については140事業体で、会社全体のわずか5%にすぎず、委託先が全部農家だと仮定しても、委託戸数2,616戸は、わが国農家の0.1%にも達しない。しかも50年以降、委託事業体数、委託戸数とも激減しており、とくに委託戸数は1/4以下に減少し、事業体あたり平均委託戸数も60年には50年の半分以上以下になっている。事業体数と委託戸数に関する限りでは、会社の委託生産に大きな意味をもたせることもないと考えられる。

委託生産を作目別にみると、委託生産を行なっている事業体数では畜産が8割余を占め、とくに養豚・養鶏といった中小家畜生産が大部分を占めているが、委託戸数では耕種が1/3を占めており、事業体あたり平均委託戸数では、畜産は耕種部門の半分以上であり、とくに大家畜の肉用牛は委託戸数が小さい。

(3) 牧草経営体

さきにわが国農業の資源総量に占める事業体のシェアについてみた際、大家畜の粗飼料基盤としての農用地については事業体のシェアはきわめて大きく、この分野に関しては事業体は無視しえない存在であり、しかも事業体の牧草専用地の72%、採草放牧地の66%、山林中の採草放牧地の80%は、牧草栽培

第18表 組織形態別・面積規模別預託牧場・共同利用採草放牧場

	預 託 牧 場				共同利用・採草放牧場			
	昭 60	55	50	45	昭 60	55	50	45
合 計	563	569	571	540	959	920	893	1,027
組 織 形 態 別								
会 社	28				2			
農協・農業団体	212	219	207	197	216	155	113	124
国・地方公共団体	302	282	281	283	41	52	62	67
集落・実行組合	14	43	57	38	242	256	339	283
数 戸 共 有	7	25	26	22	458	457	379	553
牧場専用地規模別	%	%	%	%	%	%	%	%
～ 2 ha	2.3	4.6	6.5	8.7	7.7	9.0	10.3	18.1
2 ～ 5	2.3	3.3	7.4	5.7	12.0	12.0	12.1	15.4
5 ～ 10	4.4	4.2	6.7	6.9	16.3	18.4	19.6	22.3
10 ～ 20	6.7	9.3	12.6	16.9	22.0	23.0	24.2	24.9
20 ～ 30	6.0	8.4	8.6	11.3	11.4	6.5	10.5	5.7
30 ～ 50	19.9	17.9	17.3	16.7	13.0	12.3	9.7	6.4
50 ～ 70	12.4	13.0	10.5	9.3	6.3	15.9	13.5	7.1
70 ～ 100	11.0	10.4	8.6	8.9	4.6			
100 ～ 150	11.2	8.6	6.8	6.3	6.8			
150 ～ 200	7.5	5.4	3.9	3.0				
200 ～ 500	10.7	11.1	7.5	5.6				
500ha ～	5.5	3.7	3.7	0.1				

を目的とする牧草経営体によって占められており、大家畜飼養に関して牧草経営体の果たす役割は無視できないことを知った。そこで以下、牧草経営体についてももう少し内容に立ち入ってみる。

牧草経営体は、預託牧場、すなわち牧草を栽培し、一定の料金で農家や事業体の家畜を預かって育成するものと、共同利用採草放牧場との2つに大別される。第18表は、この預託牧場と共同利用採草放牧場の組織形態別および牧草専用地面積規模別の構成とその変化を、45～60年についてみたものである。

牧草経営体は、その4割弱が預託牧場、6割強が共同利用の採草放牧場であり、預託牧場は50～60年の10年間、事業体数にほとんど変動がないが、共同利用採草放牧場はややふえている。組織形態別にみると、預託牧場は、国・地

方公共団体経営が最も多く、農協・農業団体経営のものを合わせると、全体の9割を占め、しかもその数は45年以降わずかながら増加している。他方、集落や実行組合といった地縁的な組織が経営するものや数戸共有の牧場は50年以降減少して、60年には全体のわずか4%を占めるにすぎない。ところが共同利用採草放牧場では、逆に数戸共有のものが全体の5割前後と最も多く、集落・実行組合経営のものと合わせると45年、50年には8割余に占めていたが、60年には73%と、そのシェアを若干低下させている。これに代わって農協・農業団体経営のものが事業体数、シェアともに増大し、60年には23%に達している。国・地方公共団体経営はわずか4%にすぎず、しかもその数は減少している。

参加世帯数規模別共同利用採草放牧場数をみると（表省略）、数戸共有や集落・実行組合経営の牧場数が多いという組織形態別構成と対応しているように思われる。すなわち、60年では参加世帯10戸以下のものが438事業体、46%であり、これは、数戸共有の458事業体とほぼ見合っており、10～19戸の245事業体は、集落・実行組合経営の242事業体と見合っている。そして20～49戸の192事業体は、農協・農業団体経営の216事業体と対応させることもできよう。

牧草専用地面積規模別にみると、預託牧場は、30～50ha層が最も多く、50ha以上が58%、100ha以上でも35%を占め、預託牧場の面積規模は概して大きい。しかも30ha以上の各階層はすべて45年以降、事業体数、構成比とも増大し、30ha以下の各階層は減少しており、預託牧場の牧草専用地面積規模は確実に増大してきている。

これに対して共同利用採草放牧場は、10～20ha層が最も多く、10ha以下が全体の36%、20ha以下では58%と過半を占めて、預託牧場と較べると面積規模は格段に小さい。しかし20ha以下層のシェアは45年以降低下しており、代わって20ha以上の各層のシェアは上昇し、預託牧場と同様、45年以降規模拡大の方向にあることは明らかである。

預託牧場は、預託した家畜の育成期間によって「夏期育成」と「周年育成」

第19表 育成期間別預託牧場の状況

	昭 60	55	50
夏期・周年別牧場数			
預託牧場計	563	569	571
夏期育成のみ(%)	76.2	75.6	73.4
周年育成のみ(%)	10.8	8.3	9.3
夏期・周年両方(%)	13.0	15.8	17.3
夏期育成			
乳用牛 受託世帯	13,160	17,789	18,689
頭数	86,231	143,246	147,455
肉用牛 受託世帯	10,126	9,456	11,237
頭数	46,083	46,830	43,069
周年育成			
乳用牛 受託世帯	5,188	4,183	4,974
頭数	19,595	14,124	14,363
肉用牛 受託世帯	655	642	887
頭数	2,772	2,681	4,324

とに区分されている。預託牧場は、第19表にみるように、夏期育成が中心であり、周年育成のみは1割前後にすぎず、したがって受託世帯、受託頭数ともに、大部分が夏期育成であり、肉用牛では9割以上が夏期育成である。

預託牧場の受託世帯、頭数は、60年では乳用牛延18,348戸、105,826頭であり、乳用牛飼養農家81,348戸、飼養頭数1,990千頭に対しては、戸数では22.6%にあたり、乳用牛飼養農家の5戸に1戸が預託している計算になるが、頭数では5.3%にすぎない。しかし預託するのは搾乳牛ではなく育成中の牛であり、わが国酪農の振興に果たす預託牧場の役割は無視し得ない。肉用牛では受託世帯5,843戸、受託頭数48,855頭と、乳用牛と較べると世帯数、戸数ともかなり少ない。和牛飼養農家のうち生産農家と目される子取り用めすを飼養する農家は218,044戸、頭数633.7千頭であるから、預託牧場に預託しているのは、和牛生産農家の2.7%、頭数では7.7%にすぎず、肉用牛に関しては預託牧場の役割は必ずしも大きいとはいえず、むしろ共同利用採草放牧場の方が肉用牛の育成に果たす役割は大きいのではないと思われる。

なお乳用牛については、夏期育成は受託世帯、頭数とも減少傾向にあり、む

しろ周年育成の方向に向かっているとさえいえる。肉用牛については、夏期、周年とも受託頭数に大きな変化はみられない。

以上、牧草経営体の内容をみてきたが、土地資源の有効利用を基礎とした大家畜、とくに肉用牛の振興ということを考える際には、牧草経営体についての実態分析は、今後その必要性が一層強まってこよう。

5. む す び

農業センサスの調査結果によるわが国の農業構造や農業の資源総量の把握は、農家調査の結果だけでは不充分であり、農業生産組織や農家以外の農業事業体、さらには農地所有非農家を含めて、統一的に把握することによって、はじめてその全体像が明らかにされるのである。

本稿は、農家と並んで日本農業を担ってゆくものの1つとして、農家以外の農業事業体を取りあげて、日本農業全体の中でのその位置づけと、事業体の特徴を明らかにしようとしたものである。分析結果から明らかになったことは、以下の諸点である。

第1に、事業体の位置づけを、事業体シェアという面からみると、わが国の農産物販売額の1割を占め、しかもこの割合は過去15年間着実に上昇してきている。資源総量に占める事業体シェアでみても、土地資源に関しては、とくに牧草専用地や採草放牧地等、大家畜の粗飼料基盤としての農用地の1/4から4割は事業体によって占められ、また農地の借地依存度が農家と較べて著しく大きく、事業体は借地経営を特徴としている。家畜、とくに中小家畜については、事業体、とくに会社のシェアがきわめて大きく、今日、わが国の中小家畜生産は、事業体を抜きにしては語ることができない状況にある。雇用労働力、とくに年雇に関しては、事業体はその7割を占め、労働力資源の面からみても事業体のシェアはきわめて大きいこと等である。

第2に、農産物販売額、農地、専従雇用者、家畜飼養のいずれの面からみても、事業体は農家とは隔絶した経営規模を有し、しかも昭和45年以降、その

規模は確実に増大してきていることである。

第3に、事業体は過去15年間、総数ではほとんど変動がないが、協業経営体の減少、これと対照的な会社の増加といった種類別変動がみられ、とくに注目すべきことは、協業経営、会社、農協など営利目的の事業体では、新設・廃止の動きが激しく、事業体は決して安定的に推移してきたわけでないことが指摘できる。

第4に、主位部門別構成では、農家と較べて稲作主位の割合が著しく小さく、麦類、雑穀・いも・豆類といった普通作や畜産主位の割合が大きく、前者は協業経営体で水田利用再編対策事業の対応として、後者は中小家畜生産に特化した会社で顕著なことが確認された。

第5に、事業体の地域分布は、東日本に偏在しており、とくに北海道、東北のシェアが大きいことがみとめられる。

最後に、協業経営、会社、牧草経営体の3つをとりあげてその特徴的な点を指摘したが、協業経営については、全体として法人化の方向をたどっており、構成員たる参加世帯の規模別構成をみると、全面協業＝少数世帯参加、部門協業＝多数世帯参加という傾向が強まっている。また参加世帯の協業経営への耕地出資および耕地貸付けは意外に多く、協業経営の総経営耕地面積の1/3を占めている。農作業受委託はきわめて少ない。会社については、家畜飼養規模の大きいこと、農家への委託生産が、今日では無視しうるほどに減少していることなどが指摘できる。牧草栽培事業体については、これまで事業体調査結果の分析は皆無に近いものと思われるので、預託牧場と共同利用採草放牧場それぞれについて、組織形態別、牧草専用地面積規模別の構成とその変化、および預託牧場の受託状況といった面から、その特徴点を明らかにした。

農家以外の農業事業体調査は、農家調査と較べると、調査項目や集計項目が格段に少なく、その限りで情報量は乏しい。しかし今日、事業体を抜きにしてはわが国農業の全貌をとらえることが困難なほどに、事業体はその地位を高めてきている。今後、事業体の事例的な実態調査を通して、センサスの集計データだけでは捉えられない事業体の実像を明らかにすることが望まれる。

VII 日本農業のもう 1 つの担い手

——農家以外の農業事業体の分析——

窪 谷 順 次

本稿は、農家以外の農業事業体を、農家と並んで日本農業の担い手の 1 つとして位置づけ、その日本農業全体の中での地位と特徴を明らかにしようとしたものである。

まず第 1 に、農家以外の農業事業体の全体像を、種類別・経営目的別事業体構成とその変化を概観することによって大づかみに捉え、事業体は決して安定的に推移してきたのではなく、新設・廃止の激しい変動を繰り返しながら事業体総数を一定数で維持してきたことを確認した。また主位部門別構成では、稲作を主位部門とするものの割合が小さく、麦、いも、豆類といった普通作物や畜産を主位部門とするものの割合が大きく、とくに前者は協業経営、後者は会社で顕著なことが指摘できる。事業体の地域分布は、東日本への偏在が著しく、とくに北海道、東北のシェアが大きい。

第 2 に、わが国農業全体の中での事業体の位置づけとしては、事業体は農産物販売額全体の 1 割を占め、この割合は 70 年以降一貫して上昇していること。資源総量に占める事業体シェアでは、土地資源に関しては牧草専用地や採算放牧地など大家畜の粗飼料基盤としての農用地のシェアが大きく、その大部分は牧草経営体によって占められていること。農家と較べて借地依存度が著しく高いこと。中小家畜生産についての事業体、とくに会社の存在はきわめて大きいこと。雇用労働力については年雇に関しては事業体のシェアが 7 割余という際立った大きさを示していること等が確認された。そして農産物販売額、農用地、専従雇用者、家畜飼養頭羽数のいずれの面からみても、事業体は農家とは隔絶した経営規模を有し、しかも 70 年以降その規模を確実に増大させてきていることが確認された。

第 3 に、営利目的の事業体の中から、協業経営、会社、牧草経営体の 3 つをとりあげて、協業経営については、法人化の方向、参加世帯の動向、作業受委託の実態から、会社については、家畜飼養状況と委託生産の 2 点から、牧草経営体については、預託牧場と共同利用採草放牧場それぞれについて組織形態別、牧草専用地面積規模別の構成とその変化、および預託牧場の受託状況から、それぞれの特徴点を明らかにした。